

レポート

政令指定都市「熊本」へ

行政区名称は「東」「西」「南」「北」「中央」



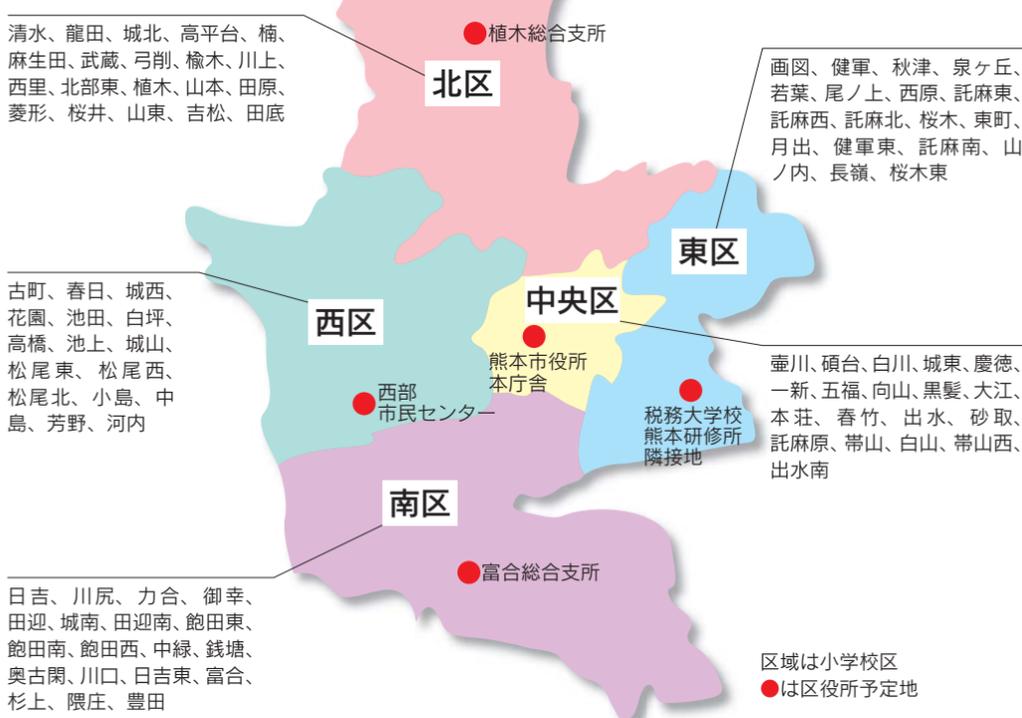
熊本市行政区画等審議会が市長に答申

来年4月に政令指定都市移行を目指す熊本市。昨年10月、県と熊本市の政令指定都市移行に伴う事務権限移譲に関する基本協定を締結し、事務引継ぎ準備作業などが着々と進行している。1月17日に開いた熊本市行政区画等審議会で区名に方角名を採用することを決定。区割りや審議会の答申、今後の政令移行に向けての動きを追った。

熊本市行政区画等審議会は、来月4月の政令指定都市移行により設置する熊本市の5つの行政区の名称を「東区」「西区」「南区」「北区」「中央区」と決定し、幸山政史市長に答申した。

昨年12月に実施した市民意向調査の結果、5つの区で方角名の応募数が過半数に達しており、分かりやすさを求める民意を重要視した。 「中央」については、「中央集権的なイメージがある」、「熊本らしさを残すために銀杏区にしてはどうか」など

異論も出たが、最終的に「中央」に決定した。 市は答申を受け、2月8日から18日まで熊本市内18カ所で住民説明会を開き、今年度内に区名方針を決定する。 10月の閣議決定・政令公布を経て、12月の市議会での区名や区役所の設置に関する条例の制定・改廃を行う。その後、県・市間事務引継書の調印を行い、2012年4月1日、政令指定都市に移行し、区政の開始、区役所業務の開始を予定している。



熊本市の5つの行政区名と区域

区名意向調査結果

順位	1	2	3	4	5
A区	北	城北	武蔵	肥後北	緑
B区	西	城西	有明	金峰	肥後西
C区	中央	中	銀杏	城央	白川
D区	東	城東	託麻	江津	肥後東
E区	南	城南	緑川	肥後南	緑



▶昨年10月、政令指定都市移行に伴う事務権限移譲に関する基本協定を締結して握手をする浦島郁夫知事と幸山政史市長

▲審議会が昨年12月に行った意向調査。熊本市在住者が対象で、3万4053通の応募があった